



元気な森づくり



「とちぎの元気な森」を次の世代に引き継ぐために

発行元：とちぎの元気な森づくり県民会議
事務局：宇都宮市塙田1-1-20 栃木県環境森林政策課内
連絡先：028-623-3262

H19.12

No. 2

「県民協働の森づくり体験ツアー」が各地で開催されました



水源のかん養や県土保全、更には地球温暖化の防止など様々な恩恵を与えてくれているふるさとの森が、今どきのようになっているのか、今後どのような森林にすることが重要なのか、などを県民の皆様と考えていたため、県では「県民協働森づくり体験ツアー」が開催しました。



鹿沼地区では11月3日(土)、日光地区では11月17日(土)、高原地区では11月25日(日)の開催となりました。

第1弾の開催となった鹿沼地区では50人が参加しました。最寄り駅に集合した参加者は、体験現場となった「21世紀林業創造の森」に向かう途中の道路沿いで間伐作業が行われず荒れた森林と手入れがされ元気な森林の状況を観察しました。21世紀林業創造の森の森に到着した一行は各自がのこぎりを手にして、ヒノキやスギの間伐に挑戦しました。母親の助けを借りながら直径10cmほどのヒノキを切り倒し、「疲れるけど楽しい」と笑みをこぼしていました。

いずれの地区においても、地域の水源地となっている奥地の森林に向かい、担当職員の説明を受けた後、間伐などの森の手入れ作業に挑戦していただきました。体験を通して森を元気にしていく必要性を考えてもらう一日となりました。

憲章策定委員会の初会合を開催しました

「とちぎの元気な森づくり県民会議」憲章策定委員会（委員長：宇都宮大学陣内雄次教授）では、11月30日（金）に初会合を開きました。

憲章策定委員会は、次の方々に委員をお願いしました。

（順不同）

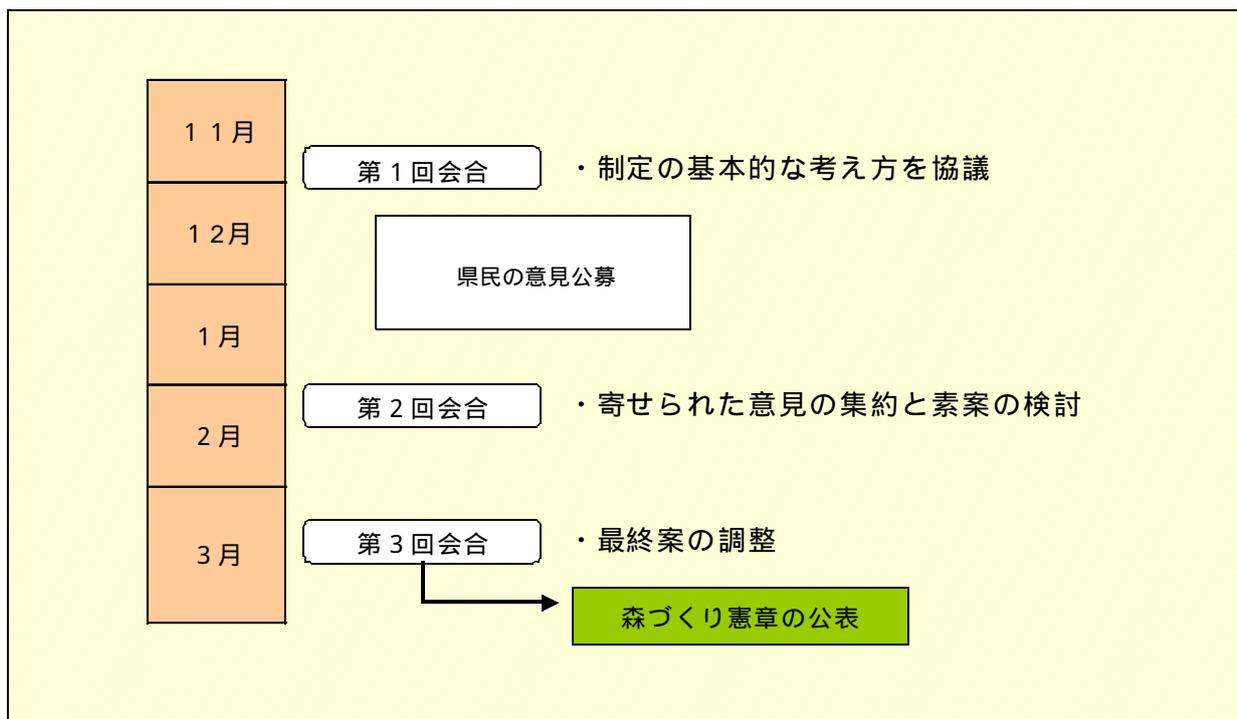
職名	氏名	所属
委員長	陣内 雄次	宇都宮大学教授
委員	山岡美和子	栃木県市町村消費者団体連絡協議会会長
委員	田中 洋一	（社）栃木県子ども会連合会事務局長
委員	福田 正治	栃木県森林組合連合会専務理事
委員	斉 藤 正	栃木県林業振興協会副会長
委員	神山 英昭	足尾に緑を育てる会
委員	平野 正之	下野新聞社編集センター長
委員	阿久津 隆	栃木県グリーンスタッフ
委員	篠崎 猛夫	栃木県町村会常務理事兼事務局長

憲章策定員会では、新しい森づくりの具体的な行動目標や基本理念を分かりやすい言葉で県民に伝える新しい森づくりの具体的な行動目標や基本理念を分かりやすい言葉で県民に伝える「とちぎの元気な森づくり憲章（仮称）」を策定することとしています。

私たちは、10月16日のとちぎの元気な森づくり県民会議設立総会において、「森づくりへの積極的な参加、家庭や職場における県産材製品の利用など、県民が暮らしの中で身近で取り組みやすいことを通して、元気な森づくりを推進する輪を広げます。」と設立宣言を採択したところですので、これらの思想を盛り込んでいきたいと考えています。併せて、県民の皆さんからも広く意見を求めていきたいと考えています。

今回の会合においては、基本的な考え方や今後のスケジュールを協議するとともに、3月までに取りまとめることを確認しました。

今後の大まかな策定スケジュールは、次のとおりとしています。



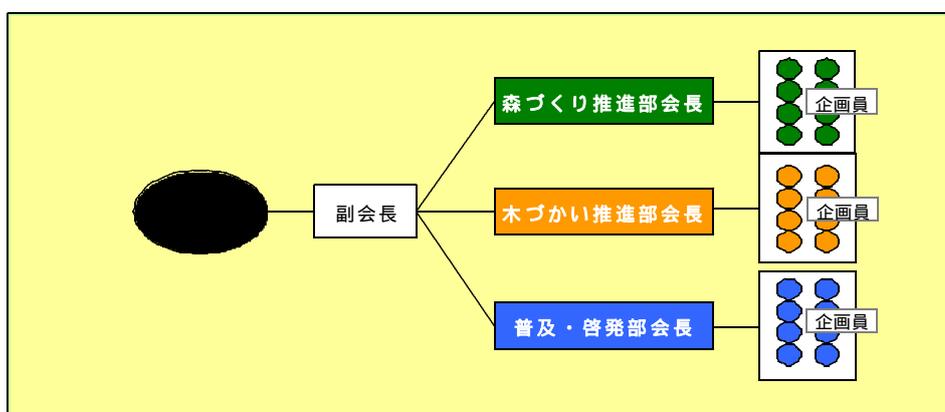
部会活動の企画員を募集しています

お知らせ



「とちぎの元気な森づくり県民会議」では、先日の設立総会において、下記のような組織体系をご承認いただきました。今後の個別部会活動を円滑に進めるため、それぞれの部会ごとに数名の企画員をお願いして、部会長を中心として活動を進めていきたいと考えています。つきましては、構成団体の皆様の希望を掌握させていただきたいと思っておりますので、事務局までFAXや電話で御希望をお寄せいただけますようお願いいたします。

御希望をもとに各部会長と協議の上、企画員のお願いすることとしますのでよろしくお願いいたします。



京都議定書の第1約束期間が1月から始まります

地球温暖化防止森林吸収源対策推進計画を策定

——— 森林による温室効果ガス吸収量3.8%の確保を目指して ———

来年1月から京都議定書における第1約束期間が始まります。我が国は、2008年～2012年までの期間において、二酸化炭素をはじめする温室効果ガスを1990年に比べて6%削減することを世界に約束しました。そのうち、3.8%は、森林による吸収量で賄うことができることになっています。本県では、この森林による吸収量を確実なものとするため、「地球温暖化防止森林吸収源対策推進計画」を策定しました。

区分	温室効果ガス	森林吸収源	京都メカニズム	計
削減目標	0.6	3.8	1.6	6.0

(出典：京都議定書目標達成計画)

森林による吸収量の3.8%は、削減目標達成に大きなウエイトを占め、その進捗状況如何で約束の成否が左右すると言っても過言ではありません。

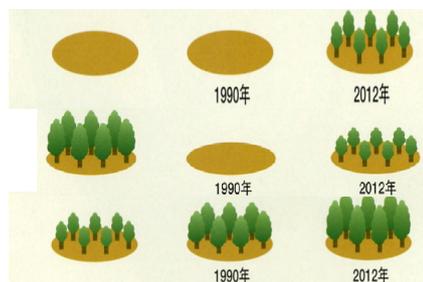
しかしながら、現状のまま推移すると、森林での吸収量3.8%の確保が難しい状況となっています。このため、今後の県としての行動計画を示すため、「栃木県地球温暖化防止森林吸収源対策推進計画」を策定しました。

京都議定書において森林吸収量算定に係る森林は、次の～の作業が行われた森林と定義されています。

新規植林：過去50年間森林が無かった土地への植林

再植林：1990年時点で森林でなかった土地への植林

森林経営：持続可能な方法で森林の多様な機能を十分に発揮するための一連の作業が行われ、適切に管理されている森林(FM林)



日本においては、は極めて少ないことから、の森林経営が行われている森林が重要となっています。

F M 林：森林経営の行われている森林でForest Managementの略

森林吸収源対策については、これまで手入れのされていない森林に間伐等の森林整備を行い、京都議定書の算定対象森林を増加させることが容易であり、速効性があります。

間伐等の森林整備は全国的に取り組むものですが、森林の所在する地域でしか対応できないことから、本県として最大限の貢献をすることとしました。

森林整備が円滑に進むように次の5つの柱を掲げ、対策を講じることとしています。

1) 健全な森林の整備

適時適切な保育

公益的機能が持続的に発揮できる

施業の推進

計画的な伐採と更新

計画的な森林施業の推進

低コスト林業推進のための基盤整備

公的関与による森林整備の推進及び保全

2) 保安林の適切な管理・保全等の推進

保安林等の指定
保安林の整備と管理

3) 木材及び木質バイオマス利用の推進

県産材の需要拡大
未利用資源や木質バイオマス利用の推進

4) 県民協働による森林整備の推進

県民運動の展開
ボランティア活動の促進
情報提供と普及啓発の体制づくり
森林・林業教育の推進



適切に手入れされたスギ林

5) 迅速な吸収量の報告体制

森林吸収源対策の主要な対策となる1) 健全な森林の整備
について詳しく説明します。



森林整備量は、

これまで4,000ha / 年で森林整備を行ってきましたが、
8,000ha / 年に増加させます。



県民協働で進める森づくり



具体的に整備する森林は、

- ・ 二酸化炭素の吸収能力の高い7 齢級以下の若壮齢林を中心に整備を行います。

齢級区分	1-3 齢級	4-7 齢級	8-12 齢級	13 齢級以上
目標 F M 率 %	100%	概ね 100%	概ね 80%	現状維持

- ・ これまで作業が行われていなかった森林を最優先で整備します。
- ・ 森林整備に要する経費を縮減するため、路網の整備や機械を使った効率的な森林整備に努めます。

とちぎの元気な森づくり県民税

目的

森林は、地球温暖化の防止にも貢献するなど、様々な働きを持っています。こうした大切な森林を、県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために『とちぎの元気な森づくり県民税』を導入します。

税額

個人：年額 700円 法人：均等割額の7%

元気で安全な

奥山林の整備



明るく安全な

里山林の整備



県民の森づくり活動への支援

森林の大切さの理解促進



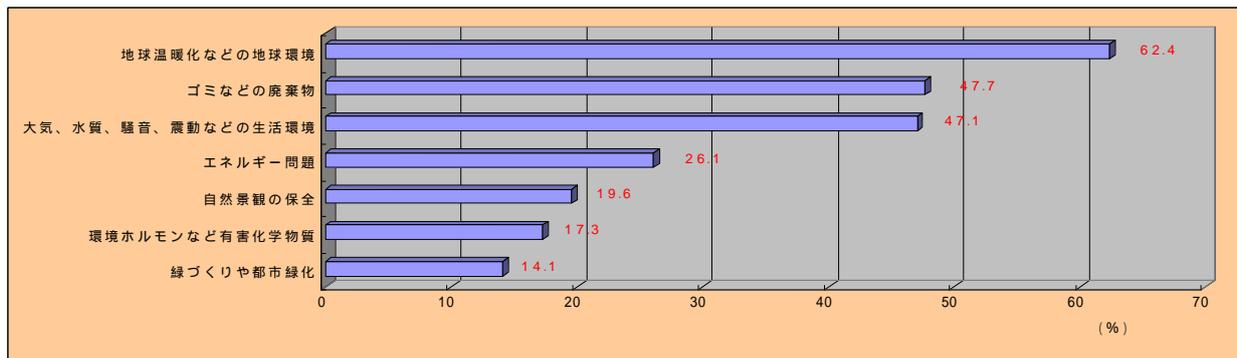
topics

環境学習・環境保全活動に対する県民の意識

県では、県民の県政に対する意識・要望などを的確に把握し、県政施策の企画・立案に役立てるため、「県政世論調査」を実施しています。今年度の調査項目の中から環境学習・環境保全活動に対する意識についての項目を紹介します。

関心がある環境問題は、「地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境」(62.4%)が6割以上の関心を集めていて、「家庭ゴミや産業廃棄物などの廃棄物」(47.7%)と「大気、水質、土壌、地盤、騒音、振動、悪臭などの生活環境」(47.1%)が半数近くになっていました。

次に、身近な環境や地球環境を保全するために、この1年間に取り組んだことはありますか、の問いに対しては、「省エネルギーやエコライフ、環境に配慮した製品を購入するなど、環境保全のために生活の中で身近にできることに取り組んだ」が34.4%であった一方、「特に取り組んだことがない」が36.0%を占めていました。取り組みを行った頻度は、年1回～2回程度が(47.8%)が半数近くとなっています。取り組まなかった理由については、「取り組みたいが、忙しくて参加する時間がない」(40.6%)と「取り組みたいが、キッカケがない」(39.1%)の2つが約4割と高くなっています。



topics

平成20年度の緑化ポスター原画コンクールの入賞者が決定しました

国土緑化運動・育樹運動の一環として、小・中・高校を対象としたポスターコンクールが行われ、審査の結果、小学校の部では次のみなさんの作品が優秀賞に決定しました。

- 阿藤 結衣さん(大田原市立紫塚小学校1年)
- 滝田 亮我さん(大田原市立福原小学校2年)
- 君島 有紀さん(塩谷町立大宮小学校6年)
- 新里絵里佳さん(佐野市立植野小学校6年)
- 間野 澪奈さん(足利市立矢場川小学校6年)



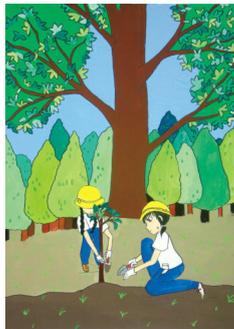
順次、中・高の部を紹介します。



阿藤結衣さん



滝田亮我さん



君島有紀さん



新里絵里佳さん



間野澪奈さん